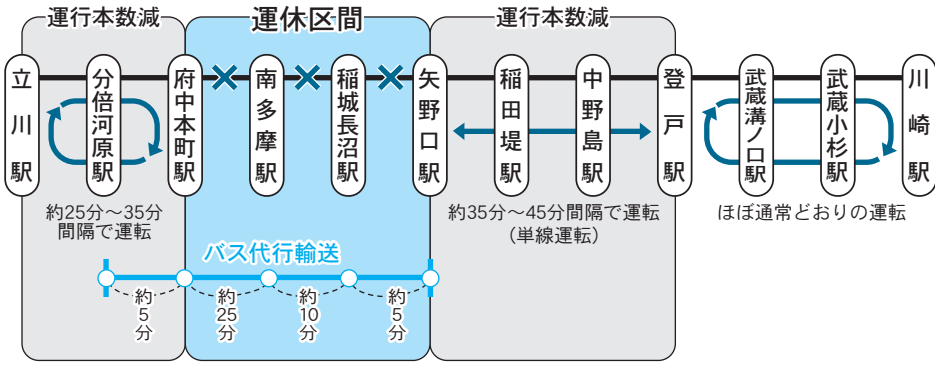


図1 運休区間図



バス代行輸送

12月22日(日)午後6時30分ごろ～終電(運転間隔=約2~4分おき)

最終バス発車時刻	
矢野口駅行(分倍河原駅発)	午前0時30分ごろ
分倍河原駅行(矢野口駅発)	午前0時30分ごろ
稲城長沼駅行(矢野口駅発)	午前1時ごろ

※道路事情や乗換時間などにより、さらに時間を要することがあります。
※矢野口駅、稲城長沼駅、南多摩駅の乗・降車場は、図2、3、4をご覧ください。
府中本町駅、分倍河原駅の乗・降車場は、各駅でお尋ねください。

JR南武線は、矢野口駅から府中本町駅間で高架上り線(川崎方面)への切り換え工事を行います。その間、一部の区間を運休し、バスによる代行輸送を行います(図1参照)。

乗り換えの際、所定の電車への接続ができない場合がありますので、お早めにお出かけください。ご協力をお願いします。

12月22日(日)
午後6時30分ごろ～終電
※当日は、終夜、切り換え工事
運休時間帯に登戸駅・立川駅間をご利用の方は、他の交通機関への振替乗車をご利用

JR南武線 高架切り換え工事

による運休

12月22日(日)午後6時30分ごろ～終電

図2 矢野口駅のバス乗・降車場

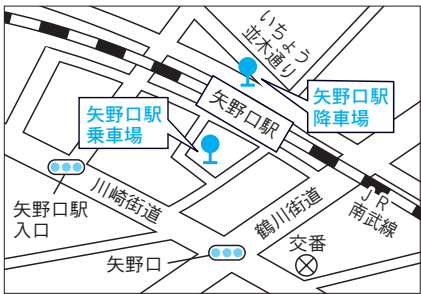


図3 稲城長沼駅のバス乗・降車場

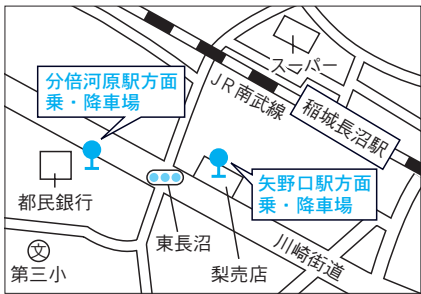
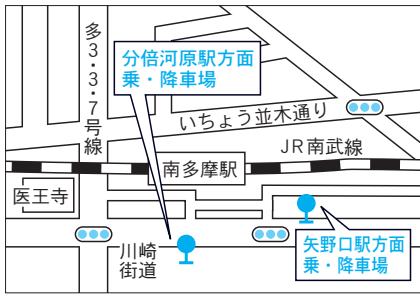


図4 南多摩駅のバス乗・降車場



※予備日の場合は、平成26年1月18日(土)から開設します。JR南武線の乗車区間切符をお買い求めのうえ、ご利用ください(SuicaやPASMOなどのICカード乗車券は利用できません)。

▽振替乗車できる交通機関
東急電鉄、小田急電鉄、京王電鉄、多摩都市モノレール

○運休に関するお問い合わせ
南武線高架化工事専用「電話案内窓口」【12月15日(日)から23日(月・祝)まで開設】 ☎050・2016・1625

平和の川柳コンクールを実施しました

平和について考える機会を持ち、自身を取り巻く環境・人々・家族などに対する感謝と平和への意識の高揚を図ることを目的として、市内公立中学校2年生を対象に平和の川柳コンクールを実施しました。応募総数698点から入賞作品10点が選ばれました。

企画政策課企画政策係

各賞	氏名	作品
市長賞	西村 勇希さん (稲城第一中学校)	稲城市は 笑顔と元気の 平和都市
教育長賞	伊藤 遥さん (稲城第六中学校)	育てよう みんなの笑顔が 平和の芽
市民憲章 推進協議会 特別賞	平賀 玲奈さん (稲城第三中学校)	平和とは 一人一人が 築くもの
	小田 寛樹さん (稲城第五中学校)	ほらそこに あるのが平和 家族の輪
	長谷川 健さん (稲城第五中学校)	お互いを 理解し一歩 踏み出そう
優秀賞	笠原 楓さん (稲城第二中学校)	笑い合い 過ごせることは 平和かな
	井上 大志さん (稲城第三中学校)	信じ合う それが平和の 第一歩
	ロドリゲス デソウザ ジェフェルソンさん (稲城第四中学校)	平和とは 人と人が 尊敬しあうこと
	寺島 克海さん (稲城第五中学校)	もうにどと 平和のピース くずさない
	森田 明香里さん (稲城第六中学校)	生きてこそ 笑顔の花は 咲きほこる

誰でも、自由に、楽しくおしゃべりしましょう
金曜サロンスペシャル
特別編・新年の集い
今年の夢を語りましょう

毎月第1金曜日に金曜サロンスペシャルを行っています

NPO法人 市民活動 サポートセンター いなぎ

最近では地域の課題を市民と行政が一緒に協力して解決することが増えてきました。市民活動のスペシャリスト

市民・市職員合同研修
市民パワーが 地域を変える
市民活動の今とこれから

◆共通事項
☎電話またはメールでお申し込みください。
先NPO法人市民活動サポートセンターいなぎ ☎378・2112、✉info@i-nagasaki-support.org

が、1月はその特別編として、今年の夢をみんなで語り合う「新年の集い」を企画しています。市民活動団体相互の交流の場として、きっと新たな出会いや発見が生まれることでしょう。

なお、当日は軽食や飲み物も用意していますので、お気軽にご参加ください。

平成26年1月10日(金)
午後6時～8時
地域振興プラザ4階会議室
50人(申込先着順)
費2千円
限平成26年1月6日(月)

市民・市職員合同研修
限平成26年1月8日(水)
※当日参加も可能ですが、事前にご連絡ください。

◆共通事項
☎電話またはメールでお申し込みください。
先NPO法人市民活動サポートセンターいなぎ ☎378・2112、✉info@i-nagasaki-support.org

市長コラム No.26

稲門祭のイベントに出演

先日、早稲田大学の稲門祭に出演依頼があり、参加してきました。これは早大卒業生向けの催しですが、一般にも開放されており、毎年さまざまなイベントが開催されます。

今年は春先から、昭和60年に卒業した同級生で建築学科卒業のT氏が中心となり、大震災やインフラの老朽化による想定外の被害・事故が相次ぐ中「非構造部材の耐震化」をテーマにしたシンポジウムの開催を準備していました。最初に声をかけられた時は、そのような専門的な話題に門外漢の私など、と遠慮していましたが、大学本部からは専門家の難しい話だけでは来場者の興味を引かないという意見で、企画自体が没になりそうだったことでした。一般人の目線でコメントをしてくれるだけでいいからとの誘いに乗せられ、渋々承諾。打ち合わせ段階で、シンポジウムは大きすぎることになり、名目は「想定外でも安全へ」みんなの安心空間「大座談会」に決まりました。



稲城市長 高橋 勝浩

当日は、建築学科卒業で東京大学教授のK氏が吊り天井に関する危険性について基調講演を行い、他のメンバーが意見発表、その後に来場者を交えた座談会を行いました。理工学研究科修士課程終了で国土交通省勤務のK氏からは、法規制の観点のみでは安全確保に限界があることが提起され、土木工学科卒業で茨城大学教授のK氏からは、大規模プロジェクトにおける関係者間の想定外の食い違いの影響について話があり、建築学科卒業で早大教授のA氏からは、都市計画の観点まちづくりから見た安心空間の話がありました。

私からは、公共施設における耐震化の現状と課題について発表をしました。稲城市では「構造」の耐震化について早期から取り組んでおり、大震災前の平成22年度に概ね補強工事が済んでいます。今後の課題は「非構造部材」の耐震化です。一部の天井や高い場所にある照明等の落下防止措置が必要で、本年度までに総点検を実施、平成27年度までの3年間で落下防止対策を実施する予定です。

今回は思わぬきっかけで同級生と再会し、新たに知り合うことができました。大学を卒業してもうすぐ30年、皆それぞれの分野で専門家になっていました。こうした人脈も今後のまちづくりに活かしていきたいと思っています。

固定資産税

家屋

家屋調査のお願い

平成25年中に新築・増改築した家屋の調査を行っています。家屋調査とは、各部屋の間取り、使用材料、施工程度などを調べるもので、市職員がお伺いします。調査は、事前に文書でご連絡し、日時を約束してから行います。

固定資産税額の軽減(減額)
▽新築住宅(長期優良住宅を含む)
新築住宅で一定の要件に該当する住宅は、新築後一定期間、固定資産税額が軽減されます。

家屋を取り壊した方
平成25年中に取り壊した家



市税等の延滞金及び還付加算金の割合の特例の見直し

近年の低金利の状況を勘案し、国税において市中金利を踏まえた水準に延滞税の割合の特例が見直され、地方税についても同様の見直しが行われました。

なお、適用は、平成26年1月1日以後の期間に対応する延滞金等からとなります。

納税課納税係・税管理係

平成25年12月31日までの延滞金及び還付加算金の割合

延滞金	納期限の翌日から1カ月を経過した日以後	本則	現行の特例	【参考】 現行の基準による 平成25年中の割合
		14.6%	特例なし	14.6%
還付加算金	納期限の翌日から1カ月を経過する日まで	7.3%	特例基準割合(※1)	4.3%
	7.3%	特例基準割合(※1)	4.3%	

平成26年1月1日以後の延滞金及び還付加算金の割合

延滞金	納期限の翌日から1カ月を経過した日以後	本則	改正後の特例	【参考】 改正後の基準による 平成25年中の割合
		14.6%	特例基準割合(※2) +7.3%	9.3%(※3)
還付加算金	納期限の翌日から1カ月を経過する日まで	7.3%	特例基準割合(※2) +1%	3.0%(※3)
	7.3%	特例基準割合(※2)	2.0%(※3)	

- ※1 (現行の特例)の特例基準割合：各年の前年の11月30日の日本銀行法第15条第1項第1号の規定により定められる商業手形の基準割引率(従来の公定歩合のこと：平成25年中は0.3%)に、年4%を加算した割合
- ※2 (改正後の特例)の特例基準割合：租税特別措置法第93条第2項の規定により財務大臣が告示する割合(各年の前々年の10月から前年の9月までにおける国内銀行の新規の短期貸出約定平均金利の平均：平成25年中は1.0%)に、年1%を加算した割合
- ※3 平成23年10月から平成24年9月までにおける国内銀行の新規の短期貸出約定平均金利の平均(1.0%)で算出しており、平成26年1月1日以後(改正後)の割合は、毎年変動することがあります。

▽住宅の改修工事
次の住宅改修を行った場合、家屋の固定資産税が減額されます。改修工事完了後、3カ月以内に申請してください。

- 耐震改修(昭和57年1月1日以前に建築された住宅を対象)
- バリアフリー改修(平成19年1月1日以前に建築された住宅を対象)
- 省エネ改修(平成20年1月1日以前に建築された住宅を対象)
- ※バリアフリー改修と省エネ改修のみ重複して適用できません。

償却資産(固定資産税)の申告をお忘れなく
申告は平成26年1月31日(金)まで

平成26年1月1日現在、市内に償却資産を所有している方は、申告が必要です。前年と申告内容が変わらない方も、その旨を記載して申告してください。



- 償却資産とは**
土地・家屋以外の事業用の資産のうち、所得税・法人税の申告で減価償却費として損金や必要経費に算入している構築物、機械・設備、器具・備品などです。
- 償却資産となる例**
- 飲食店・クレーン、厨房設備、レジスター、冷蔵庫、カラオケ他
 - 理容・美容店・理容いす、蒸し器、サインポール他
 - 医院・ベッド、手術・検査機器、調剤機器、パソコン他
 - アパート・駐車場経営・受変電設備、外構、植栽、自転車置場、ごみ置場、駐車場舗

年末年始の交通事故防止 抑止対策推進中

交通死亡事故 連続減少チャレンジ・アンダー150を目標に

市内の交通事故発生件数は、今年は昨年比べて減少傾向にあります。

しかしながら、例年年末年始は交通事故が増加する傾向がありますので、次のことに注意して、悲惨な交通事故を防止しましょう。

車両を運転する方へ

- 早朝、夕暮れ時には早めにライトをつけましょう。
- 交差点では必ず安全確認をしてください。信号無視や歩行者妨害は絶対にやめましょう。
- 飲酒運転は重大な犯罪です。「飲んだら乗らない、乗るな」

「飲まない」を徹底しましょう。

自転車に乗る方へ

- 「一時停止」の標識がある場所では、必ず停止線の直前で一時停止しましょう。
- 信号を守りましょう。
- 早めにライトをつけましょう。
- 歩道は歩行者優先。
- 車道の左側を走りましょう。
- 駐輪場を使用しましょう。
- 傘差し運転、飲酒運転、二人乗りや携帯電話、イヤホン等を使用しながらの運転はやめましょう。
- 事故に備えて保険に加入しましょう。

歩行者の方へ

- 信号を確認し、左右の安全を確かめてから渡りましょう。
- 遠回りでも横断歩道を渡りましょう。
- 夕暮れ時から夜間は明るい服装と反射材を身に付けましょう。

放課後子ども教室 指導員募集 (嘱託)

市内在住の20歳以上の健康な方で、教員免許・保育士・児童厚生員のいずれかの資格を有する方

勤務開始日 平成26年3月1日

勤務時間 1日6時間45分

場市内指定小学校

定員 8人

内月・土曜日及び夏休み等の長期休業期間に小学校体育館

稲城

ふれあいの森 記念碑除幕式

11月16日に稲城ふれあいの森で、記念碑の除幕式が行われました。これは、平成24年度に富永重芳氏から土地所有権の2分の1が寄付されたこと、今年度特別緑地保全地区に指定されたことなどから、将来にわたって青少年健全育成の場、市民の憩いの場として利用できることになったことを記念し、建立したものです。



▲記念碑を囲んでの記念撮影



▲富永重芳氏と記念碑

「通級指導学級 (情緒障害等)」 開設を予定しています

特別支援教育の充実を図ることを目的に、平成26年4月に稲城第五中学校に情緒障害

等の子どもの見守り及び関係団体との調整

▽報酬 月額18万500円

※社会保険・雇用保険加入

申込書・質問表を持参または郵送してください。必要書類は、人事課、平尾・若葉台出張所、第二文化センターを除く各文化センターで配布するほか市ホームページからも入手できます。

限平成26年1月17日(金)

先週生涯学習課社会教育係

この通級指導学級は、情緒的な面で何らかの支援を必要としている生徒が、通常の学級に在籍しながら週1回程度通い、一人ひとりの個性に応じた小集団での指導や個別指導を受ける学級です。

通級指導学級での指導が適切であると考えられるお子さんの保護者の方は、お早めにお申し込みください。

なお、開設予定の通級指導学級の説明会・内覧会を、平成26年2月頃開催する予定です。詳細は今後の広報いなぎでお知らせします。

開設について 学校教育課 学務係、就学相談について 稲城市教育センター 就学相談室 ☎331・7302

市職員の給与等の状況

市職員の給与は、市議会の議決によって定められる給与条例や、これに基づく規則などによって支給されています。その内容について市民の皆さんのご理解をいただくため、お知らせします。

[個人課人事給与係](#)

職員の配置

市では、都市基盤や環境の整備をはじめ、福祉、医療、教育、消防など、市民生活に密接にかかわる仕事を行うために、一般職員818人(平成25年4月1日現在、教育長を含む)が勤務しています。

施設別では、市庁舎に320人、市立病院に294人、保育園に57人、消防署に92人、文化センター・図書館に25人、その他保健センターや学校給食共同調理場などの施設に30人の職員を配置しています。

給与決定の仕組み

地方公務員の給与は、地方公務員法により、生計費、国や他の地方公共団体の職員、民間企業の従業員の給与などを考慮して定めることとされています。市ではこの給与決定の原則に従い、職員の給与は国や都が行う民間企業給与実態調査に基づく勧告や、その実施状況などを参考にし、更に同一生活圏である多摩各市の動向を考慮して、市議会の審議を経て条例で定めています。また、市長・副市長・教育長の給料、市議会議員の報酬は、学識経験者などで構成される「稲城市特別職報酬等審議会」の答申に基づき、市議会の審議を経て条例で定めています。

表1 人件費の状況(平成24年度普通会計決算)

区分	歳出額(A)	人件費(B)	人件費比率(B/A)
平成24年度	33,492,126千円	4,732,776千円	14.1%
平成23年度	32,548,785千円	4,831,882千円	14.8%

※市の会計は、一般会計、特別会計、公営企業会計に分かれています。普通会計とは、稲城市では一般会計に土地区画整理事業特別会計を加えたものをいいます。なお人件費には特別職に支給される給料・報酬を含んでいます。

表2 職員の初任給(給料)の状況(平成25年4月1日)

区分	稲城市・東京都		国
	初任給		
一般行政職	I類(大学卒)	181,200円	172,557円(181,200円)(総合職) 163,987円(172,200円)(一般職)
	Ⅲ類(高校卒)	142,700円	133,418円(140,100円)(一般職)

※この初任給のほか、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当などが支給されます。※国家公務員欄の()内は、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

表3 退職手当の状況

区分	稲城市		東京都		国	
	普通退職	定年等退職	普通退職	定年等退職	普通退職	定年等退職
支給率	動統20年	24.00月分	30.16月分	23.75月分	28.50月分	28.7875月分
	動統25年	32.16月分	39.50月分	31.83月分	37.50月分	32.83月分
	動統35年	48.16月分	54.46月分	46.58月分	52.00月分	46.55月分
	最高限度	54.46月分	54.46月分	46.66月分	52.00月分	55.86月分
	加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)

※普通退職とは、自己都合などによる退職をいいます。定年等退職とは、定年・勤奨・死亡等による退職をいいます。※消防職員に対する加算とは、消防司令補以下の職員に対する加算措置のことであり、その加算額は、給料月額に在職年数に応じた一定の増加率を乗じて得た額です。※普通会計における平成24年度に退職した職員一人当たりの平均支給額は、普通退職で118万円(平均勤続年数4年11ヵ月)、定年等退職で2,571万円(平均勤続年数37年1ヵ月)です。

表4 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日)

区分	一般行政職			技能労働職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
稲城市	316,235円	424,184円	39歳7月	337,425円	413,075円	51歳10月
東京都	329,002円	458,619円	41歳11月	302,576円	406,213円	47歳5月

※平均給与月額は、給料に諸手当を加えたものの平均月額です。期末・勤奨手当(いわゆるボーナス)は含まれていません。

表5 一般行政職の級別職員数の状況(平成25年4月1日)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計	
	標準的な職務内容	部長	統括課長・課長	課長補佐	係長	主任・主事		主事
職員数(人)	12	34	14	73	60	131	324	
構成比(%)	3.7	10.5	4.3	22.5	18.5	40.5	100.0	
参考	1年前の構成比(%)	4.0	10.8	4.3	23.0	19.0	38.9	100.0
	5年前の構成比(%)	2.9	11.5	10.9	18.0	28.2	28.5	100.0

※市の給与条例に基づく給料表の級区分により、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

表6 昇給への勤務成績の反映状況(一般行政職員)

区分	平成25年度
職員数(A)	309人
勤務成績の区分が「上位」または「最上位」に決定された職員数(B)	159人
比率(B/A)	51.46%

※勤務成績の区分が「上位」または「最上位」の職員は、「標準」の職員と比べて基本的に1~2号拡大された昇給幅が付与されます。

表7 特別職の給料・報酬、期末手当の状況(平成25年4月1日)

区分	給料・報酬の月額		期末手当	
	給料	報酬	6月期	2.0月計
一般行政職	市長	854,000円	6月期	2.0月計
	副市長	740,000円	12月期	2.2月計
	議長	498,000円	6月期	2.0月計
	副議長	454,000円	12月期	2.5月計
報酬	常任委員長等	432,000円	6月期	2.0月計
	議長	424,000円	12月期	2.5月計

※特別職の報酬等の額は、学識経験者などで構成される「稲城市特別職報酬等審議会」の答申に基づき条例で定められています。

給与水準

都内の民間企業の賃金水準は、厚生労働省の平成24年賃金構造基本統計調査によれば、全国を100とした場合に122.3となっており、都道府県で最も高い水準となっています〔平均給与(超過勤務手当等を除く)による比較〕。

一方、前述のように定められた市の職員の給与水準は、一般行政職の場合、平成24年4月1日現在で、国の職員の給与改定特例法適用前の給与水準を100とした場合に101.9となっています(諸手当を含まない平均給料による比較)。これは東京都の多摩26市の中で上から6番目となっています(最大102.3~最小97.6。東京都は102.0)。なお、稲城市は平成25年10月より給与の臨時特例として市職員の給料等の減額を実施しています(市長△9%、副市長△6%、教育長△3%、一般職平均△2.058%)。

職員定数適正化の取り組み状況

平成18年3月発表の第三次行政改革大綱及び実施計画で、市政運営の合理化の一環として、平成18年度~22年度の5カ年で22人の定数を削減することとし、目標を上回る38人の定数の削減を達成しました。平成23年3月発表の第四次行政改革大綱及び実施計画では、平成23~26年度の4カ年で消防職員を除く普通会計の職員一人当たりの受け持ち人口を206人から210人に改善するよう、職員数の適正化を図ります(表9)。

人件費比率

人件費の歳出額全体に占める割合を人件費比率としますが、人件費比率が高いと財政の健全性が失われ事業費を圧迫することになります。市では、人件費比率の抑制を図るため、前述のような給与水準や職員定数の適正化に努めてきました。この結果、平成24年度の普通会計決算では14.1%となっており、給与の公表を始めた昭和55年度(23.2%)と比べると9.1ポイント減となっています(表1)。

表8 職員数の状況部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日)

区分	職員数			対前年増減数	平成25年の職員数の主な増減理由
	平成24年	平成25年	平成25年		
一般行政部門	議会	7人	7人	0人	
	総務・企画	86人	83人	△3人	事務の統廃合縮小(△3)：課長職の兼務(協働推進課)(△1)、女性青少年係減(△1)、稲城市中墓苑組合へ派遣(△1)；退職不補充(△1)その他増(1)：休業者の代替補充(1)
	税務	30人	31人	1人	業務増(1)：滞納整理強化のため(1)
	民生	124人	123人	△1人	その他減(△4)：厚生労働省へ帰任(△1)、退職不補充(△3)業務増(2)：生活保護受給者増に伴う増(2)その他増(1)：再任用職員退職に伴う補充(1)
	衛生	27人	25人	△2人	事務の統廃合縮小(△2)：稲城市中墓苑組合へ派遣(△1)、健診センター開業担当の減(△1)
	労働	0人	0人	0人	
	農林水産	5人	5人	0人	
	商工	4人	5人	1人	業務増(1)：観光担当課長設置(1)
	土木	53人	54人	1人	業務増(1)：業務内容充実のため(1)
	小計	336人	333人	△3人	
	教育	66人	67人	1人	その他減(△1)：退職不補充(△1)業務増(9)：医師の採用や業務の支援室(1)その他増(1)：再任用職員退職に伴う補充(1)
	消防	86人	92人	6人	業務増(6)：消防本部業務の充実(6)
	小計	152人	159人	7人	
	病院	295人	294人	△1人	その他減(△10)：退職不補充(△10)業務増(9)：医師の採用や業務の充実(7)、事務局副参事設置(1)、健診センター副参事設置(1)
下水道	11人	12人	1人	その他増(1)：相馬市派遣による代替補充(1)	
その他	20人	20人	0人	その他減(△1)：人事異動に伴う減(△1)その他増(1)：休業者の代替補充(1)	
小計	326人	326人	0人		
総合計	814人	818人	4人		

(平成25年度地方公共団体定員管理調査個別団体表抜粋)※職員数は一般職に属する職員数であり、教育長、地方公務員の身分を保有する休職者を含み、臨時または非常勤職員を除きます。

表9 職員定数適正化目標(消防職員を除く普通会計職員数)

	平成22年(基準)		平成26年(目標値)	
	人口(外国人除く)	職員数	人口	職員数
	83,903人	407人	86,313人	411人
職員1人当たりの人口	206人	210人		

表10 職員給与費の状況(平成25年度普通会計予算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤奨手当	計(B)	
平成25年度	492人	1,886,402千円	654,371千円	759,469千円	3,300,242千円	6,708千円

※給与費は、人件費から退職手当、議員報酬、社会保険料の事業主負担分である共済費などを除いたものです。なお、この表には公営企業会計及び特別会計の職員給与費は含まれていません。消防職員は含みません。※職員手当のうち主なものは、扶養手当53,429千円、地域手当298,287千円、時間外勤務手当144,287千円などです。

表11 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況(一般行政職)(平成25年4月1日)

区分	経験年数10年			経験年数15年			経験年数20年		
	大学卒	短大卒	高校卒	大学卒	短大卒	高校卒	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	291,800円	—	—	307,300円	—	—	375,056円	—	—
	—	—	—	—	—	—	326,400円	—	—

※給料月額には諸手当は含まれていません。※「—」は該当する職員が0人または1人の場合です。

図 給与の概要(平成25年4月1日現在)

区分	稲城市			東京都			国																																											
	配偶者	その他の扶養親族	16歳~22歳の子がいる場合の加算	配偶者	その他の扶養親族	16歳~22歳の子がいる場合の加算	配偶者	その他の扶養親族	16歳~22歳の子がいる場合の加算																																									
給料	仕事の内容や責任に応じて給料表、級などによって区分されており、民間という基本給に相当するもの																																																	
地域手当	民間における賃金や物価等に関する事情を考慮して支給される手当 給料、扶養手当、管理職手当の合計額の15%(平成24年度普通会計決算において、職員1人当たり平均支給月額48,151円) (国、東京都は地域区分により0~18%)																																																	
扶養手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>稲城市</th> <th>東京都</th> <th>国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配偶者</td> <td>13,500円</td> <td>13,500円</td> <td>13,000円</td> </tr> <tr> <td>その他の扶養親族</td> <td>各6,000円</td> <td>各6,000円</td> <td>各6,500円</td> </tr> <tr> <td>16歳~22歳の子がいる場合の加算</td> <td>各4,000円</td> <td>各4,000円</td> <td>各5,000円</td> </tr> </tbody> </table>									区分	稲城市	東京都	国	配偶者	13,500円	13,500円	13,000円	その他の扶養親族	各6,000円	各6,000円	各6,500円	16歳~22歳の子がいる場合の加算	各4,000円	各4,000円	各5,000円																									
区分	稲城市	東京都	国																																															
配偶者	13,500円	13,500円	13,000円																																															
その他の扶養親族	各6,000円	各6,000円	各6,500円																																															
16歳~22歳の子がいる場合の加算	各4,000円	各4,000円	各5,000円																																															
住居手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>稲城市</th> <th>東京都</th> <th>国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理職を除く年度末年齢35歳未満で月額15,000円以上の家賃を支払っている場合</td> <td>15,000円</td> <td>15,000円</td> <td>支給限度額27,000円</td> </tr> </tbody> </table>									区分	稲城市	東京都	国	管理職を除く年度末年齢35歳未満で月額15,000円以上の家賃を支払っている場合	15,000円	15,000円	支給限度額27,000円																																	
区分	稲城市	東京都	国																																															
管理職を除く年度末年齢35歳未満で月額15,000円以上の家賃を支払っている場合	15,000円	15,000円	支給限度額27,000円																																															
通勤手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>稲城市</th> <th>東京都</th> <th>国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通機関利用者(電車、バスなど)</td> <td>原則6ヵ月定期券額を支給</td> <td>原則6ヵ月定期券額を支給 1ヵ月当たりの支給限度額55,000円</td> <td>原則6ヵ月定期券額を支給 1ヵ月当たりの支給限度額55,000円</td> </tr> <tr> <td>交通用具使用者(車、自転車など)</td> <td>片道2km以上で通勤距離に応じて1ヵ月ごとに支給</td> <td>片道2km以上で通勤距離に応じて原則6ヵ月分を一括支給</td> <td>片道2km以上で通勤距離に応じて1ヵ月ごとに支給</td> </tr> </tbody> </table>									区分	稲城市	東京都	国	交通機関利用者(電車、バスなど)	原則6ヵ月定期券額を支給	原則6ヵ月定期券額を支給 1ヵ月当たりの支給限度額55,000円	原則6ヵ月定期券額を支給 1ヵ月当たりの支給限度額55,000円	交通用具使用者(車、自転車など)	片道2km以上で通勤距離に応じて1ヵ月ごとに支給	片道2km以上で通勤距離に応じて原則6ヵ月分を一括支給	片道2km以上で通勤距離に応じて1ヵ月ごとに支給																													
区分	稲城市	東京都	国																																															
交通機関利用者(電車、バスなど)	原則6ヵ月定期券額を支給	原則6ヵ月定期券額を支給 1ヵ月当たりの支給限度額55,000円	原則6ヵ月定期券額を支給 1ヵ月当たりの支給限度額55,000円																																															
交通用具使用者(車、自転車など)	片道2km以上で通勤距離に応じて1ヵ月ごとに支給	片道2km以上で通勤距離に応じて原則6ヵ月分を一括支給	片道2km以上で通勤距離に応じて1ヵ月ごとに支給																																															
その他	管理職手当など																																																	
特殊勤務手当	<p>著しく危険、不快、不健康、困難な勤務、その他著しく特殊な勤務に従事した時に支給される手当(平成24年度普通会計決算で、11種類、受給職員割合17.49%、受給者1人当たりの平均支給月額4,030円。市立病院職員分を除く)</p> <p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な手当の名称</th> <th>支給されるもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急手当、機関手当、出場手当、火災調査手当、深夜特殊業務手当、救出救助専従手当、社会福祉主事手当</td> <td>支給されるもの</td> </tr> </tbody> </table> </p>									主な手当の名称	支給されるもの	救急手当、機関手当、出場手当、火災調査手当、深夜特殊業務手当、救出救助専従手当、社会福祉主事手当	支給されるもの																																					
主な手当の名称	支給されるもの																																																	
救急手当、機関手当、出場手当、火災調査手当、深夜特殊業務手当、救出救助専従手当、社会福祉主事手当	支給されるもの																																																	
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した時に支給される手当(平成24年度普通会計決算で、職員1人当たり平均支給月額22,258円)																																																	
その他	夜間勤務手当など																																																	
例年支給されるもの	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">稲城市</th> <th colspan="2">東京都</th> <th colspan="2">国</th> </tr> <tr> <th>期末</th> <th>勤奨</th> <th>期末</th> <th>勤奨</th> <th>期末</th> <th>勤奨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.20月(0.65月)</td> <td>0.70月(0.325月)</td> <td>1.225月(0.65月)</td> <td>0.675月(0.325月)</td> <td>1.225月(0.65月)</td> <td>0.675月(0.325月)</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.35月(0.80月)</td> <td>0.70月(0.325月)</td> <td>1.375月(0.80月)</td> <td>0.675月(0.325月)</td> <td>1.375月(0.8月)</td> <td>0.675月(0.325月)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td colspan="2">3.95月(2.10月)</td> <td colspan="2">3.95月(2.10月)</td> <td colspan="2">3.95月(2.10月)</td> </tr> <tr> <td>職務段階別加算</td> <td colspan="2">有</td> <td colspan="2">有</td> <td colspan="2">有</td> </tr> </tbody> </table> <p>※一般職員の例。()内は再任用職員に係る支給月額</p>									区分	稲城市		東京都		国		期末	勤奨	期末	勤奨	期末	勤奨	6月期	1.20月(0.65月)	0.70月(0.325月)	1.225月(0.65月)	0.675月(0.325月)	1.225月(0.65月)	0.675月(0.325月)	12月期	1.35月(0.80月)	0.70月(0.325月)	1.375月(0.80月)	0.675月(0.325月)	1.375月(0.8月)	0.675月(0.325月)	合計	3.95月(2.10月)		3.95月(2.10月)		3.95月(2.10月)		職務段階別加算	有		有		有	
区分	稲城市		東京都		国																																													
	期末	勤奨	期末	勤奨	期末	勤奨																																												
6月期	1.20月(0.65月)	0.70月(0.325月)	1.225月(0.65月)	0.675月(0.325月)	1.225月(0.65月)	0.675月(0.325月)																																												
12月期	1.35月(0.80月)	0.70月(0.325月)	1.375月(0.80月)	0.675月(0.325月)	1.375月(0.8月)	0.675月(0.325月)																																												
合計	3.95月(2.10月)		3.95月(2.10月)		3.95月(2.10月)																																													
職務段階別加算	有		有		有																																													
退職手当	退職時に支給される一時金(5面表3参照)																																																	

一定時期に支給されるもの

退職時に支給されるもの

人事行政の運営等の状況

「稲城市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の任免の状況や、各種休暇などの勤務条件を市民の皆さんに広く知っていただくため、お知らせします。

[個人課人事給与係](#)

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

職員数(平成25年4月1日現在)

職員	818人	※教育長を含む
----	------	---------

採用者(平成25年4月1日付)

区分	一般事務職	土木技術職	建築技術職	消防職	医師	医療技師職	看護師助産師保健師	再任用派遣等	計
採用者数	17人	3人	1人	8人	11人	3人	12人	4人	59人

退職者(平成24年4月1日~平成25年3月31日)

区分	一般事務職	保育士	栄養士	土木技術職	消防職	医師	医療技師職	看護師助産師保健師	計
退職者数	21人	2人	1人	1人	2人	12人	1人	29人	69人

2. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務時間		勤務時間		休憩時間・休憩時間	
勤務時間	始業時刻	終業時刻	休憩時間	休憩時間	休憩時間
週38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午から60分間の休憩時間		

特別休暇の概要

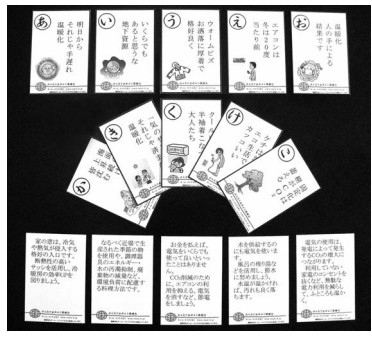
種類	付与日数・期間など
公民権行使休暇	必要と認められる時間
産前産後休暇	産前産後を通じて16週間(多胎妊娠の場合にあっては、24週間)以内
妊娠初期休暇	1回の妊娠について1回に限り、日を単位として10日以内
母子保健健診休暇	必要と認められる時間、妊娠中10回の範囲内
妊婦通勤時間	勤務時間の始めまたは終わりにそれぞれ30分または一方に60分
育児時間	1日2回それぞれ45分間
出産支援休暇	出産の直前または出産の日の翌日から起算して2週間の範囲内で、日を単位として2日以内
育児参加休暇	日を単位として5日以内
子の看護休暇	5日以内(子が複数の場合は10日。時間を単位としても可能)
生休休暇	勤務が著しく困難な場合の休養として与える休暇
慶弔休暇	職員の結婚：7日、職員の親族の死亡：10日以内ほか
災害休暇	日を単位として、災害により現住居が滅失または損壊した日から起算して7日を超えない範囲内
事故休暇	日または時間を単位として、必要と認められる最小範囲内
伝染病予防休暇	日または時間を単位として、必要と認められる範囲内
出頭休暇	日または時間を単位として、必要と認められる範囲内
ドナー休暇	日または時間を単位として、必要と認められる範囲内
夏季休暇	日を単位として5日以内
ボランティア休暇	日を単位として5日以内
短期の介護休暇	日を単位として5日以内(要介護者が複数の場合は10日。時間を単位としても可能)

3. 職員の分限及び懲戒処分状況(平成24年度)

分限	区分	降任	免職	休職	計	
件数	—	—	—	4件	4件	
懲戒	区分	戒告	減給	停職	免職	計
件数	—	—	—	—	0件	0

「エコかるた」で楽しく環境学習!

ご家族などで楽しみながら環境学習ができる「エコかるた」を市ホームページに掲載しています。日常生活などで取り組める地球温暖化防止対策を学び、実践しましょう。



▶エコかるた

習を」からエコかるた(PDFファイル)をA4判の厚紙などに印刷し、切り抜きます。※市役所での配布は行っていません。

悪天候時のごみ収集

積雪の影響で収集車が坂道を上れない時や、強風などで資源回収ステーションに設置したかが飛散する恐れがある時は、やむを得ずごみや資源物回収を一部中止する場合があります。その際は次回の収集日まで自宅での保管をお願いします。

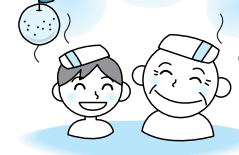
信サービス(カテゴリ)稲城市からのお知らせ)などでお知らせします。環境課ごみ・リサイクル係

住宅資金の融資あっせん

市では教育・出産・住宅の資金の調達を予定する方に、取扱金融機関への融資あっせんや金利の補助をします。

「ゆず湯」を実施します

市内の公衆浴場では冬至の「ゆず湯」を実施します。ひびやあかぎれを治すといわれるゆず湯を、ぜひご利用ください。



※対象は、所得制限など一定の条件があります。詳細は市ホームページをご覧ください。か、お問い合わせください。環境課消費生活係

ファミリー・サポート・センター事業説明会

ファミリー・サポート・センターは、子育ての援助を受けたい方(生後4カ月〜小学校3年生のお子さん対象)と子育ての支援を行いたい方が会員となり、地域の中で子育てをする有償の助け合い活動を行っています。



測定結果

測定場所	測定値(μSv/h)
	100cm/5cm
稲城第一小学校	0.049/0.051
稲城第二小学校	0.043/0.047
稲城第三小学校	0.053/0.053
稲城第四小学校	0.049/0.060
稲城第六小学校	0.057/0.063
稲城第七小学校	0.050/0.061
向陽台小学校	0.042/0.042
城山小学校	0.037/0.040
長峰小学校	0.034/0.037
若葉台小学校	0.031/0.034
平尾小学校	0.031/0.033
稲城第一中学校	0.041/0.048
稲城第二中学校	0.049/0.061
稲城第三中学校	0.050/0.056
稲城第四中学校	0.040/0.042
稲城第五中学校	0.034/0.035
稲城第六中学校	0.051/0.054
市立第二保育園	0.06/0.06
市立第三保育園	0.04/0.04
市立第四保育園	0.07/0.07
市立第五保育園	0.05/0.04
市立第六保育園	0.06/0.05
ひらお保育園	0.05/0.05
松葉保育園	0.04/0.04
向陽台保育園	0.06/0.06
城山保育園	0.06/0.05
もみの木保育園長峰	0.06/0.06
若葉台バオバブ保育園	0.06/0.06
もみの木保育園若葉台	0.06/0.06
中島ゆうし保育園	0.06/0.06
フェリーチェ稲城長沼園	0.07/0.08
青葉幼稚園	0.05/0.05
コマクサ幼稚園	0.06/0.05
駒沢女子短期大学付属こまざわ幼稚園	0.06/0.07
はなぶさ幼稚園	0.05/0.05
平尾わかば幼稚園	0.05/0.05
矢の口幼稚園	0.05/0.05
梨花幼稚園	0.05/0.05

市内の空間放射線量測定結果

測定結果は国際放射線防護委員会(以下ICRP)勧告の指標値以下でした(注)。

測定地点 校庭または園庭
測定機器 日立アロカメデイカル社製TCS-172B(保育園・幼稚園)、堀場製作所製PA-11000(小・中学校)

測定方法 30秒ごと5回の繰り返し測定による平均(天然放射線量を除く)です。

子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査の実施

平成27年度から新たに子ども・子育て支援事業計画を策定することに伴い、平成25年11月末から無作為抽出によりニーズ調査を実施しています。

ひとり親家庭等を対象とした手当

ひとり親家庭等を対象とした手当には、児童扶養手当(国制度)と児童育成手当(都制度)があります。

選挙人名簿の登録者数

12月1日現在登録資格のある方について、住民基本台帳に基づき、12月2日に定時登録を行いました。

投票区	投票所名	男(人)	女(人)	計(人)
1	稲城第一小学校	2,794	2,468	5,262
2	福祉センター	3,198	2,951	6,149
3	第四保育園	1,583	1,575	3,158
4	稲城第二小学校	1,139	1,039	2,178
5	稲城第四小学校	2,421	2,247	4,668
6	稲城第四中学校	1,661	1,519	3,180
7	平尾小学校	1,366	1,410	2,776
8	大丸地区会館	2,709	2,438	5,147
9	ふれんど平尾	2,113	2,222	4,335
10	稲城第七小学校	2,188	2,062	4,250
11	向陽台小学校	2,648	2,745	5,393
12	平尾自治会館	1,110	1,223	2,333
13	城山小学校	1,800	1,888	3,688
14	長峰小学校	1,785	1,973	3,758
15	若葉台小学校	2,079	2,181	4,260
16	稲城第三中学校	1,844	1,767	3,611
17	稲城第六中学校	1,789	1,918	3,707
合 計		34,227	33,626	67,853

稲城市産農産物の放射性物質検査の結果

福島第一原子力発電所の事故に起因する農産物に対する放射性物質の影響について、東京都は稲城市産農産物の放射性物質検査を実施しました。

品目	採取場所	採取日	【放射能濃度(Bq/kg)】	
			セシウム-134	セシウム-137
コマツナ	稲城市内農家	11月18日	ND(<5)	ND(<7)

※農林産物の放射性セシウムの新基準値はセシウム-134と137の合計で100Bq/kg、放射性ヨウ素は半減期が短いため基準値の設定はありません。※NDとは、検査機関の分析による検出限界値未満を示します。※検出限界値は、検体の状態や検査項目により、値が変化することがあります。

助成します 保健施設 温泉センター

国民健康保険に加入している方が、助成を受けて利用できる日帰りの保健施設（温泉センター）を紹介します。

- ① 檜原温泉センター「数馬の湯」（JR武蔵五日市駅から東京バス数馬行き「温泉センター」下車）
- ② 奥多摩温泉「もえぎの湯」（JR奥多摩駅下車徒歩約10分）
- ③ 秋川渓谷「瀬音の湯」（JR武蔵五日市駅から西東京バス上養沢行き「瀬音の湯」下車）
- ④ ひので三ツ沢「つるつる温泉」（JR武蔵五日市駅から西

保健施設 国保温泉センター 割引後の自己負担額一覧

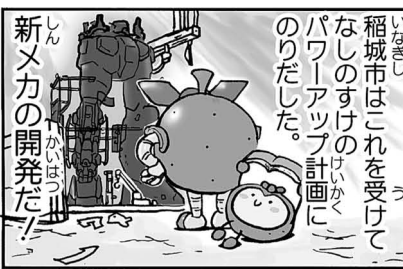
施設名	大人 (中学生以上 74歳まで)	子供 (小学生)
①数馬の湯 (終日)	400円	200円
②もえぎの湯 (2時間)	400円	200円
③瀬音の湯 (3時間)	600円	200円
④つるつる温泉 (3時間)	600円	200円

※数馬の湯、もえぎの湯は、別途入湯税50円（12歳以上）あり

なしのすけが行く

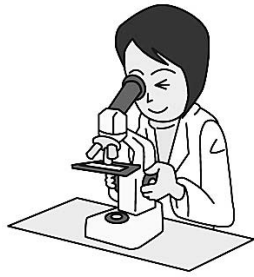
「イナギのイ！」

マンガ #上ジェット
No.6



©K.Okawara・Jet Inoue

子ども体験塾事業 科学の世界に 触れてみよう！ 1日子ども科学館 おもしろ科学実験教室



次世代の子どもたちにさまざまな感動体験を提供するため、稲城市・多摩市・町田市が共同で実施する事業です。

稲城押立第一 土地区画整理組合 設立が認可 されました

12月3日に東京都から稲城押立第一土地区画整理組合の設立が認可されました。

- ▽組合名 稲城押立第一土地区画整理組合
- ▽事業名 稲城押立第一土地区画整理事業
- ▽事業期間 平成25年12月3日～平成27年12月31日
- ▽施行地区 押立の一部
- ▽施行面積 約1・3ヘクタール

- ①「顕微鏡で観察しよう！」（顕微鏡でミクロの世界を体験）
- ②「一瞬で凍らせてみよう！」
- ③「地球と遊ぼう！」（地面の揺れを科学する）
- ④「色が変わったり、光った

京王電鉄(株)による京王沿線ウォーキングで、稲城市内

みんなの コーナー

開催します！ JA東京みなみ 年末大感謝祭

地場産野菜や花の即売会を開催します。なお、稲城支店ではバザーも行います。

開催します！ JA東京みなみ 年末大感謝祭

地場産野菜や花の即売会を開催します。なお、稲城支店ではバザーも行います。

日野法人会 新春講演会

平成26年1月9日(木)
午後3時30分～5時

犯罪被害者 無料電話相談

東京三弁護士会多摩支部では、犯罪被害に遭われた方を対象に、弁護士による無料電話相談を行っています。

嘱託員募集 多摩南部成年後見センター

職種 地域支援員
資格 高卒以上でパソコンの操作ができる方

募集中 稲城市医師会

高齢の大家族・知人をお持ちで、できるだけ長く在宅生活を送ってもらいたいけれど、この状態ではどうしたら良いか分からないという皆様、ぜひ一度、老健の相談室の扉を叩いてみてください。何か良い知恵が見つかるかもしれません。

JA東京みなみ 年末大感謝祭

地場産野菜や花の即売会を開催します。なお、稲城支店ではバザーも行います。

犯罪被害者 無料電話相談

東京三弁護士会多摩支部では、犯罪被害に遭われた方を対象に、弁護士による無料電話相談を行っています。

嘱託員募集 多摩南部成年後見センター

職種 地域支援員
資格 高卒以上でパソコンの操作ができる方

入院治療後、退院を指導されず、医師・看護・介護・歯科衛生・相談等の専門資格を持ったスタッフが常勤しており、ご利用くださる皆様の日常生活の健康管理・介護・介助にあたり、ご家族様の様々な相談にも乗り、入所・ショートステイ・通所・訪問、と老健をシームレスにご利用いただき、自立・在宅生活を支援するためのプログラムを組んでいます。

稲城市の丘の上にある「ピルトップロマン」は稲城市で唯一の老健です。介護老人保健施設、通称「老健」は要介護者の在宅復帰を目指す施設です。特色は、入所・通所双方のサービスを併せ、在宅復帰・在宅生活継続のためのリハビリテーションを行っています。理学療法士、作業療法士、言語聴覚士と、リハビリテーションの専門職をそろえ、より円滑な在宅生活が送れるよう、日常生活に根差したリハビリテーションを行います。

入院治療後、退院を指導されず、医師・看護・介護・歯科衛生・相談等の専門資格を持ったスタッフが常勤しており、ご利用くださる皆様の日常生活の健康管理・介護・介助にあたり、ご家族様の様々な相談にも乗り、入所・ショートステイ・通所・訪問、と老健をシームレスにご利用いただき、自立・在宅生活を支援するためのプログラムを組んでいます。

高齢の大家族・知人をお持ちで、できるだけ長く在宅生活を送ってもらいたいけれど、この状態ではどうしたら良いか分からないという皆様、ぜひ一度、老健の相談室の扉を叩いてみてください。何か良い知恵が見つかるかもしれません。

休日・夜間救急の医療機関案内

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」

03・5272・0303

http://www.himawari.metro.tokyo.jp/

稲城消防署

377・7119

カレンダー 12月15日~31日

12/15	日	＋休日急病診療所 ＋休日薬局	菜の花クリニック(東長沼)9時～5時 ゆずりは薬局(東長沼)9時～5時	☎313-9272 ☎370-5057
16	月	消費者相談 年金相談	10時～正午・1時～3時 9時～正午・1時～4時	消費者相談室 保険年金課年金係
17	火	3カ月～4カ月児健康診査(平成25年8月生まれ) 栄養相談 健康相談 法律相談 消費者相談 遺言書作成などくらしの書類作成相談	9時10分～正午(前日までに予約) 9時30分～11時(前日までに予約) 9時～正午(前日予約) 10時～正午・1時～3時 1時30分～4時30分(前日予約)	保健センター 保健センター オーエンス健康プラザ 経済課消費生活係 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
18	水	1歳6カ月児健康診査(平成24年5月生まれ) 心配ごと相談 消費者相談 高齢者・障害者の法律相談 住宅リフォーム相談 年金相談	10時～正午 10時～正午・1時～3時 1時30分～4時30分(予約随時) 1時30分～4時30分(予約終了) 9時～正午・1時～4時	保健センター 福祉センター 消費者相談室 福祉センター 経済課消費生活係 保険年金課年金係
19	木	3歳児健康診査(平成22年11月生まれ) 1歳児歯科健康診査(平成24年11月生まれ) 法律相談 消費者相談 税務相談 年金相談	9時～正午(前日予約) 10時～正午・1時～3時 1時30分～4時30分(前日予約) 9時～正午・1時～4時	保健センター 保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
20	金	消費者相談 人権・身の上相談 年金相談	10時～正午・1時～3時 1時30分～4時30分(予約随時) 9時～正午・1時～4時	消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
21	土	女性の悩み相談	10時～4時(前日までに予約)	協働推進課女性青少年係
22	日	＋休日急病診療所 ＋休日薬局	稲城腎・内科クリニック(東長沼)9時～5時 かしの木薬局(東長沼)9時～5時	☎370-7611 ☎370-4193
23	月	＋休日急病診療所 ＋休日薬局	若葉台クリニック(若葉台)9時～5時 アイセイ薬局若葉台店(若葉台)9時～5時	☎350-6075 ☎350-6171
24	火	栄養相談 法律相談 消費者相談 年金相談	9時10分～正午(前日までに予約) 9時～正午(予約必要) 10時～正午・1時～3時 9時～正午・1時～4時	保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 保険年金課年金係
25	水	消費者相談 女性の悩み相談 不動産相談 年金相談 年金相談	10時～正午・1時～3時 10時～4時(前日までに予約) 1時30分～4時30分(前日予約) 9時～正午・1時～4時 9時～正午・1時～4時	消費者相談室 協働推進課女性青少年係 経済課消費生活係 保険年金課年金係 平尾出張所
26	木	法律相談 消費者相談 年金相談	9時～正午(前日予約) 10時～正午・1時～3時 9時～正午・1時～4時	経済課消費生活係 消費者相談室 保険年金課年金係
27	金	消費者相談 年金相談	10時～正午・1時～3時 9時～正午・1時～4時	消費者相談室 保険年金課年金係
28	土	休日開庁	8時30分～正午・1時～5時 市民課、保険年金課(国民健康保険係のみ)、課税課、納税課	
29	日	＋休日急病診療所 ＋休日薬局	長峰クリニック(長峰)9時～5時 サンリ薬局長峰店(長峰)9時～5時	☎350-7171 ☎350-3577
30	月	＋休日急病診療所 ＋休日薬局	簡野クリニック(平尾)9時～5時 さくら薬局稲城平尾店(平尾)9時～5時	☎331-8570 ☎331-2796
31	火	＋休日急病診療所 ＋休日薬局	向陽台クリニック(向陽台)9時～5時 徳永薬局向陽台店(向陽台)9時～5時	☎378-6677 ☎370-7255

※予約が必要な相談は、午前8時30分から午後5時まで予約を受け付けます(予約受付日は各相談によって異なります)。
 ※栄養相談・健康相談は、電話(☎378-3421)で予約を受け付けます(先着順)。
 ※経済課の相談は、電話(☎378-2286)で予約を受け付けます(先着順)。
 ※消費者相談は、来室のほか電話(☎378-3738)でも相談できます。
 ※福祉センターの相談は、電話(☎378-3366)で予約を受け付けます。
 ※12月24日(火)の法律相談は、12月20日(金)に予約を受け付けます。
 ※12月18日(水)に予定していた女性の悩み相談は、12月25日(水)に変更となります。
 ※12月28日(土)に予定していた女性の悩み相談は、12月21日(土)に変更となります。

平成25年度高齢者インフルエンザ予防接種指定医療機関一覧

医療機関名	電話番号
谷平医院	377-6433
矢野口クリニック	379-0939
稲城やまざき整形外科	377-4116
こせき内科クリニック	377-0035
かじわら内科泌尿器科クリニック	370-8770
菜の花クリニック	313-9272
松本医院	377-6027
東長沼クリニック	379-4851
稲城腎・内科クリニック	370-7611
あべ内科クリニック	379-4870
稲城診療所	377-6128
稲城市立病院 健診センター	予約時間帯 【午前9時～午後4時】 377-1421
いしがき医院	401-3733
菊池医院	378-3333
栄耳鼻咽喉科クリニック	370-7363
簡野クリニック	331-8570
高クリニック	331-8201
平尾内科クリニック	331-8221
桜井医院	378-3224
竹田耳鼻咽喉科気管食道科医院	377-3087
向陽台クリニック	378-6677
長峰クリニック	350-7171
若葉台クリニック	350-6075
なかざわ整形外科	350-5355

高齢者などのインフルエンザ予防接種

① 次のいずれかに該当する方
 ② 接種日現在65歳以上の方
 満の方で、心臓、腎臓または

呼吸器の機能に障害を有する方(障害者手帳1級程度)及びびヒト免疫不全ウイルスにより、日常生活がほとんど不可能な方

※生活保護受給世帯の方や中国残留邦人等の方は、保護受給証明書や支援給付証明書を提出することで無料(金額公費)で接種できます。

※市外の医療機関での接種を考えている方は保健センターまでお問い合わせください。
 ※直接、指定医療機関(左表)に予約し、接種を受けてください。

Health みんなの健康

▽申込先・問い合わせ

稲城市保健センター
〒206-0804 稲城市百村112の1
☎378-3421

※市では各検診の結果データ(個人情報)を保管・集計し、今後の健康づくりに役立てる予定です。なお、個人情報については稲城市個人情報保護条例に基づき保護されます。

2歳児

歯科健康診査

かかりつけ歯医者がないお子さん、食べ方が気になるお子さんを対象に歯科健康診査を実施します。

対平成23年12月生まれのお子さん
 平成26年1月15日(水)
 午前9時20分～10時30分
 保健センター1
 因歯科健康診査、個別相談(食)

- 2歳児歯科健康診査希望
1. 1月15日(水)
 2. 幼児氏名(フリガナ)
 3. 保護者氏名
 4. 幼児生年月日
 5. 住所
 6. 電話番号

▲申込記入例

子宮頸がん検診
【20歳】平成4年4月2日～平成5年4月1日
【25歳】昭和62年4月2日～昭和63年4月1日
【30歳】昭和57年4月2日～昭和58年4月1日
【35歳】昭和52年4月2日～昭和53年4月1日
【40歳】昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
乳がん検診
【40歳】昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
【45歳】昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
【50歳】昭和37年4月2日～昭和38年4月1日
【55歳】昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
【60歳】昭和27年4月2日～昭和28年4月1日

「がん」はほとんど自覚症状がないまま進行していきま

「がん」はほとんど自覚症状がないまま進行していきま

「がん」はほとんど自覚症状がないまま進行していきま

「がん」はほとんど自覚症状がないまま進行していきま

「がん」はほとんど自覚症状がないまま進行していきま

「がん」はほとんど自覚症状がないまま進行していきま

子宮頸がん・乳がん検診

無料クーポン券を
お持ちの方へ

広報いなぎ8月1日号でお知らせしたとおり、一定年齢の女性(左表参照)に子宮頸がん検診・乳がん検診の無料クーポン券を郵送しました。

「がん」はほとんど自覚症状がないまま進行していきま

胃がん検診
 昭和54年4月1日以前生まれの方(原則1年度に1回の受診)

肺がん検診
 昭和49年4月1日以前生まれの方

胃がん検診希望
 1月31日(金)保健センター実施分

肺がん検診希望
 1. 住所
 2. 氏名(フリガナ)
 3. 生年月日(年齢)
 4. 電話番号

申請先 問い合わせ

受診しましょう

早期発見が大切です!

「がん」はほとんど自覚症状がないまま進行していきま

「がん」はほとんど自覚症状がないまま進行していきま

「がん」はほとんど自覚症状がないまま進行していきま

「がん」はほとんど自覚症状がないまま進行していきま

「がん」はほとんど自覚症状がないまま進行していきま

「がん」はほとんど自覚症状がないまま進行していきま

「がん」はほとんど自覚症状がないまま進行していきま

「がん」はほとんど自覚症状がないまま進行していきま